

補 助 金 概 要 調 書

補 助 金 名	合併処理浄化槽設置整備事業補助金			
所 管 部 課	環境下水道部下水道整備課 (TEL 34 - 1387(直通))			
補 助 対 象 者	本市全域のうち、公共下水道事業認可区域や農業集落排水事業の整備区域、その他の集合処理区域などを除く地域において、住宅へ10人槽までの合併処理浄化槽(新築住宅等については、高度処理型合併処理浄化槽)を当該年度内に設置しようとする個人のうち、過去に当制度による補助金を受けた者や市税等を滞納している浄化槽の設置者などを除いた者			
補 助 開 始 年 度	平成2年			
交 付 目 的	生活排水による公共用水域(特に中海)の水質汚濁を防止するため、住宅へ10人槽までの合併処理浄化槽を設置しようとする者に対し、予算の範囲内において補助金を交付することにより、合併処理浄化槽の普及促進・公共用水域への生活排水の未処理放流の減少を図ることを目的とする。			
補 助 金 額 と 過 去 の 補 助 実 績 ()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	62,652千円 (20,884)千円	48,231千円 (16,269)千円	47,858千円 (16,006)千円	47,535千円 (15,845)千円
補 助 事 業 の 内 容	補助対象者が行う合併処理浄化槽の設置			
補 助 事 業 に 係 る 経 費	補助事業の全体経費	下記補助対象経費に自己資金を加えた額		
	内 補 助 対 象 経 費	47,535千円		
	補助対象経費の内訳	5人槽 23,868千円(68基分) 7人槽 20,727千円(47基分) 10人槽 2,940千円(5基分)		
補 助 金 額 の 算 出 方 法	補助率、補助額の考え方	定額補助(下記により計算した金額の範囲内) 5人槽 351千円/基 7人槽 441千円/基 10人槽 588千円/基		
	限 度 額	無		
補 助 金 の 財 源 等	市単独	一般財源	特定財源 ()	
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 1/3 県 1/3 市 1/3 その他() /	
補 助 事 業 の 効 果 及 び 効 果 の 検 証 方 法 等	本事業は当初、中海流域のうち一部の地域を対象として開始したが公共下水道事業、農業集落排水事業の計画との整合性を図りながら、生活排水対策の必要性が高い地域にも補助対象地域を拡大した。平成19年度末現在で補助を受けた浄化槽の累計は2,021基であり、今後も本制度の継続を要望する市民の声も多い。また、処理能力の高い高度処理型合併処理浄化槽についても、本制度を受けて普及し始めており、本事業は生活排水対策の一つである合併処理浄化槽・高度処理型合併処理浄化槽の普及に大きな役割を果たしている。			
終 期 の 設 定 (例外を適用する場合には その理由等)	本事業は生活排水による公共用水域(特に中海)の水質汚濁を早期改善、防止するため、公共下水道事業、農業集落排水事業認可区域外に対して実施しているが、公共下水道事業認可区域外は現在も全体計画の4割以上あり、本事業の終期を設定できない。			
そ の 他 参 考 事 項 (過去の見直しの経過等)	本事業は中海の水質保全対策事業の一環として、国、県の補助を受けて、県内で最も早く開始した。事業実施に当たっては、国、県の合併処理浄化槽関連の補助金交付要綱等及び、本市の合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき事業を実施している。			